

ZENROSAI KYOKAI FACT BOOK 2024

2023年度事業報告など

全労済協会

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

ZENROSAI KYOKAI

FACT BOOK

2024

CONTENTS

I	ごあいさつ	1
II	事業報告.....	2
	■ シンクタンク事業「公益目的支出計画における実施事業」	2
	■ 相互扶助事業「認可特定保険業」	11
	■ 法人運営	17
III	財務状況.....	18
IV	リスク管理と法令遵守の取り組み	19
	■ リスク管理	19
	■ コンプライアンスならびに個人情報保護の取り組み	23
V	組織の概要	25
	■ 全労済協会の組織概要	25
	■ 全労済協会の沿革	26
	■ 役員等の体制	27

I ごあいさつ

全労済協会

(一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会)

理事長 神津 里季生



平素より全労済協会の事業と活動にご理解とご支援をいただき心から感謝申し上げます。

2023年度の事業概況や財務状況をはじめ、当協会の活動について皆さまにお伝えするため、「ファクトブック2024年版」を作成いたしました。

わが国は、2023年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行による経済活動の回復にともない、労働市場における人手不足が深刻化すると同時に、エネルギー価格や原材料価格の高騰等を原因とする諸製品への価格転嫁が累次にわたり実施されて物価上昇が続き、勤労者、とりわけ有期・短時間・契約労働・フリーランス等で働く方々など、セーフティネットが脆弱な勤労者・生活者に深刻な状況をもたらしています。

一方、2024年1月1日に発災した「令和6年能登半島地震」は、甚大な被害をもたらし、被災者の生活と生業に大きな影響を及ぼしています。

また、近年地球温暖化が原因とみられる線状降水帯によるゲリラ豪雨や記録的な大雨により河川が氾濫するなど、日本列島の多くの地域で大規模な自然災害が続いています。被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

当協会は2013年に一般財団法人に移行して以来、公益目的支出計画にもとづく「シンクタンク事業」と認可特定保険業としての「相互扶助事業」の2つの事業を実施しており、上述の課題にも対応したシンクタンク事業の展開や、相互扶助事業の保険金の迅速なお支払い等に努めております。

2023年度のシンクタンク事業では、「資本主義経済の再構築としてのSDGs研究会」の書籍発刊を記念するシンポジウム「惑星の限界」への処方箋—環境・福祉政策が生み出す新しい経済」を会場参加および動画配信にて開催し、合計で400名を超える参加者・視聴者の皆様から評価をいただきました。2024年度も研究者や研究機関・関係諸団体と連携し、勤労者・生活者が直面する課題の解決に寄与できますよう、研究と幅広い情報発信に努めてまいります。

また、相互扶助事業では、関係諸団体のご協力を得て、適正な保障額の提案活動をおこなってまいりました。2024年度も労働組合や福祉事業団体等関係諸団体の財産保全や福利厚生、事業活動等にお役立ていただく事業運営をおこなってまいります。

2024年度は、当協会がこくみん共済 coopと連携して2021年度にとりまとめた「全労済協会の今後の方向性や対応スケジュール」、それにもとづく「3カ年基本方針および実行計画」の最終年度として、シンクタンク事業については2025年5月末日をもって、こくみん共済 coopを中心に関係諸団体へ事業移管をはかってまいります。また、相互扶助事業については、最重点課題である事業経費の縮減および巨大災害リスクへの対応を着実にすすめますと共に、2025年度以降、認可特定保険業を主業とする法人となることを見据えた相互扶助事業の利用促進や事業の健全性の向上に向けた課題への取り組みをすすめ、さらには、2025年度以降の組織体制等についても検討してまいります。全労済協会はこれらの事業と活動を着実に実施し、勤労者福祉の向上と発展に一層寄与できるよう努力してまいります。

引き続き、皆さまのご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

II 事業報告

1 シンクタンク事業「公益目的支出計画における実施事業」

(1) 調査・研究

① 勤労者福祉研究会

■「脱分断社会と新しいつながりのかたち研究会」

主査：中央大学法学部教授 宮本 太郎 氏

2023年10月より上記の研究会を設置し、7回開催しました。本研究会では、「日本社会で分断が拡大、深刻化している。このような分断に対して、社会のなかで連帯を強め、人々のつながりを再構築しようとする提起も数多いが、この分断の根源にある事態に正しく向き合ってこそ、つながりの再構築への手がかりが得られる。」との課題認識のもと、様々な分野の研究者5名を中心に「新しいつながりのかたち」について探求しています。



宮本 太郎 氏

主 査	中央大学法学部教授	宮本 太郎 氏
委 員	立教大学経済学部教授	首藤 若菜 氏
	駒澤大学経済学部准教授	田中聡一郎 氏
	立命館大学産業社会学部教授	筒井 淳也 氏
	上智大学法学部教授	三浦 まり 氏

回 次	開催日	報告内容・報告者	場所：全労済協会会議室・オンライン開催
第1回	2023年 10月13日	研究会の設置趣旨および進め方についての意見交換 中央大学法学部教授 宮本 太郎 氏	
第2回	12月15日	『『新しい生活困難層』と社会的包摂 『脱分断』の考え方』 中央大学法学部教授 宮本 太郎 氏	
第3回	2024年 1月12日	「フェミニスト政治経済論から見た『分断』」 上智大学法学部教授 三浦 まり 氏	
第4回	2月16日	「日本の所得分配と政策 一人々はどのように認識しているのか」 駒澤大学経済学部准教授 田中聡一郎 氏	
第5回	3月22日	「賃金上昇の可能性・労働組合の組織率」 立教大学経済学部教授 首藤 若菜 氏	
第6回	4月26日	出版に向けた議論	
第7回	5月24日	「税と社会保障～少子化対策の財源はどうあるべきか～」 京都大学大学院経済学研究科教授 諸富 徹 氏	

② 勤労者生活実態調査（アンケート調査など）

■勤労者の生活意識と協同組合に関する調査

執筆者：明治大学政治経済学部教授 大高 研道 氏

2022年10月に実施した第6回インターネット調査の報告書を2023年7月に発刊、8月22日に完成報告会をオンライン開催しました。

〈報告書の発刊〉

勤労者の生活意識と協同組合に関する調査報告書〈2022年版〉	
調査対象	20～64歳の一般勤労者、男女
調査実施日	2022年10月7日～2022年10月18日
調査設問	54問
有効回答数	4,871
発刊月	2023年7月



〈報告会の開催〉

日程	報告内容・報告者	場所：全労済協会会議室・オンライン開催
2023年8月22日	「協同組合の現在地点 —『勤労者の生活意識と協同組合に関する調査報告書〈2022年版〉』概要— 明治大学政治経済学部教授 大高 研道 氏	



大高 研道 氏



報告会の様子

(2) 情報発信

① 研究報告誌 (WELFARE) の
発刊

研究報告誌「WELFARE」の「2024年春号 (No.14)」(特集テーマ：ディーセントワークと社会的連帯経済)を発刊しました。

理事長懇談の伊丹氏(右から)、
鍋島氏、山口氏、南部氏

WELFARE 2024 Spring No.14		
編集委員・巻頭言	法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授	伊丹謙太郎 氏
特集テーマ	ディーセントワークと社会的連帯経済	
理事長懇談 司 会 懇 談 者	社会的連帯経済への思いをシェアする“つながる経済”のこれからと繋ぎ手たちによる提言 法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授 国際労働機関 (ILO) 駐日事務所プログラムオフィサー 労働者福祉中央協議会事務局長 全国労働金庫協会政策調査部長	伊丹謙太郎 氏 鍋島 由美 氏 南部美智代 氏 山口 郁子 氏

寄稿	「日本におけるSDGsの『いま』と協同組合・非営利組織の課題」	
	アフリカ日本協議会共同代表／SDGs推進円卓会議構成員	稲場 雅紀 氏
	「労働の世界はどう変わりどこに向かうのか」	早稲田大学法学学術院教授
	「プラットフォーム協同組合の可能性」	CICOPA アジア太平洋代表
	「協同労働という働き方の可能性―地域から協同の関係と民主主義を育て広げる」	中野 理 氏
コラム		日本労働者協同組合連合会理事長
	「誰もが安心して心豊かに暮らせる社会を築く」	ジャーナリスト
	「連続講座で学ぶ『つながる経済』」	
	労働者福祉中央協議会政策・制度アドバイザー	北村 祐司 氏
	「Wor-Q（ワーク）がめざすもの『曖昧な雇用』と新しい労働運動」	日本労働組合総連合会総合組織局長
		河野 広宣 氏
	「人と人とのつながりを創る」	
	日本協同組合連携機構（JCA）CI・国際・研究チーム部長	
	（CI：協同組合のアイデンティティ）	前田 健喜 氏
	「つながる経済フォーラムちばーセクターを横断する社会的連帯経済」	
		つながる経済フォーラムちば世話人代表
		池田 徹 氏

② デジタル媒体の活用

ア) メールマガジン会員に向けたメール配信

公募委託調査の募集やオンライン研修会開催の紹介など9回配信しました。

イ) ホームページ情報提供

当協会主催のイベントや事業の告知・募集など14回更新しました。

(3) シンポジウム・講演会

■シンポジウムの開催

ア) 既開催シンポジウムの動画配信

2023年2月13日に開催したシンポジウム「あらためて見つめ直す『人と人とのつながりの価値』」の動画配信をおこないました。

2022年度シンポジウムの動画配信	
テーマ	あらためて見つめなおす「人と人とのつながりの価値」
登壇者	山極 壽一 氏（総合地球環境学研究所長、前京都大学総長） 玄田 有史 氏（東京大学社会科学研究所教授）
司会	渡辺 真理 氏（アナウンサー）
動画配信期間	2023年3月31日～8月31日

イ) シンポジウムの開催および動画配信

2023年9月2日に「資本主義経済の再構築としてのSDGs研究会」の書籍発刊を記念するシンポジウム「プラネタリー・バウンダリー“惑星の限界”への処方箋―環境・福祉政策が生み出す新しい経済」を開催し、2024年4月末まで動画配信をおこないました。

2023年度シンポジウム		
開催日	2023年9月2日	
テーマ	プラネタリー・バウンダリー “惑星の限界” への処方箋—環境・福祉政策が生み出す新しい経済	
登壇者	第1部	基調講演：国谷 裕子 氏（ジャーナリスト） 「『SDGsを組み込んだ経済』を求めて」 論点報告：「資本主義経済の再構築としてのSDGs研究会」メンバー 駒村 康平 氏（慶應義塾大学経済学部教授） 喜多川和典 氏（公益財団法人日本生産性本部コンサルティング部 エコ・マネジメント・センター長） 山下 潤 氏（九州大学大学院比較社会文化研究院教授） 内田由紀子 氏（京都大学人と社会の未来研究院長・教授）
	第2部	パネルディスカッション ファシリテーター：国谷 裕子 氏 パネラー：堅達 京子 氏（NHKエンタープライズ エグゼクティブ・プロデューサー） 駒村 康平 氏（慶應義塾大学経済学部教授） 諸富 徹 氏（京都大学大学院経済学研究科教授）
	司会	渡辺 真理 氏（アナウンサー）
開催方法	会場参加（全電通労働会館）および後日動画配信	
動画配信期間	2023年10月31日～2024年4月30日	
共催	こくみん共済 coop、日本再共済連	
後援	日本労働組合総連合会、教育文化協会、労働者福祉中央協議会、全国労働金庫協会、 日本共済協会、日本生活協同組合連合会、全国中小企業勤労者福祉サービスセン ター、日本退職者連合、日本協同組合連携機構（JCA）	



国谷 裕子 氏



堅達 京子 氏



パネルディスカッションの様子

（４）勤労者教育研修会

① 「退職準備教育研修会（コーディネーター養成講座）」の開催

労働組合等における退職準備教育の普及・推進のため、労働組合の役員や担当者に向けた退職準備教育研修会を毎年開催しています。生活保障設計や公的年金等の仕組みを修得したコーディネーターの養成を目的としています。

・受講期間：2023年11月13日～2024年5月31日（能登半島地震を考慮し期間延長）

② サポートネットワーク会員へのフォローアップ

退職準備教育研修会受講者のうち、メルマガ登録をした「サポートネットワーク会員」を対象に下記のフォローアップを実施しました。

ア) サポートネットワーク会員に向けたメール配信

「公的年金の基礎知識と令和5年度改定後の年金額」などをテーマに3回配信しました。

イ) セミナー開催

「ライフプランに関わる法改正」をテーマとしたオンラインセミナー（動画）を配信しました。

配信期間	内 容
2024年3月25日 ～7月31日	講 師：社会保険労務士 望月 厚子 氏 テーマ：ライフプランに関わる法改正 ～知っておきたい公的年金、健康・介護・雇用 保険、育児・介護休業制度のポイント～



③ テキスト「実りあるセカンドライフをめざして」

研修会のテキスト、また各団体・組織における退職準備に向けた情報提供ツールとして、最新情報を掲載した「実りあるセカンドライフをめざして」（2024年版）を作成しました。

(5) 労働者共済運動研究会

■「第20回労働者共済運動研究会」の開催

労働者共済運動の健全な発展に向けて、事業のあり方や共済活動等について研究をおこなう、「労働者共済運動研究会」を継続実施しました。

開催日	内容・講師	場所：連合会館 201 会議室・オンライン併用
2024年 4月16日	講演：ワーカーズキャピタル再考 講師：高崎経済大学学長 水口 剛 氏	



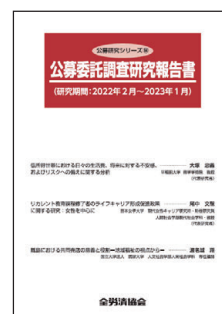
水口 剛 氏

(6) 公募委託調査研究

① 2021年度公募委託調査研究結果の報告・普及

（研究期間：2022年2月～2023年1月）

2023年9月に発刊した、3名の合本による研究報告書の普及を目的に、2023年10月3日に報告会を開催しました。



■ 報告書の発刊

発刊月	タイトル／著者（委託研究者）
2023年9月	公募研究シリーズ84 公募委託調査研究報告書（研究期間：2022年2月～2023年1月） 「低所得世帯における日々の生活費、将来に対する不安感、およびリスクへの備えに関する分析」 早稲田大学商学学術院教授 大塚 忠義 氏 「リカレント教育課程修了者のライフキャリア形成促進政策に関する研究：女性を中心に」 日本女子大学現代女性キャリア研究所・特任研究員 人間社会学部現代社会学科教授 尾中 文哉 氏 「離島における共同売店の意義と役割―地域福祉の視点から―」 琉球大学人文社会学部人間社会学科専任講師 波名城 翔 氏

※共同研究の場合は代表研究者のみを記載

② 2022年度公募委託調査研究結果の事前報告（研究期間：2023年2月～2024年1月）

研究報告書の発刊に向けて2024年4月に研究結果の報告を受け、事務局との意見交換をおこないました。

■ 事前報告会の開催

開催日	報告内容・研究者	場所：全労済協会会議室・オンライン開催
2024年 4月12日	「女性失業者の成長産業への労働移動における公共職業訓練の役割に関する研究」 神田外語大学外国語学部講師 林 亜美 氏	
4月25日	「都市に居住する若年層による職住近接型労働者協同組合の研究」 立命館大学産業社会学部准教授 富永 京子 氏 「フィンテックを活用した寄付プラットフォームによる互惠的困窮層救済システムの基本設計」 同志社大学大学院ビジネス研究科教授 吉田 悦章 氏	

※共同研究の場合は代表研究者のみを記載

③ 2023年度公募委託調査研究の募集と採用（研究期間：2024年2月～2025年1月）

メインテーマを「ともに助けあい、支えあう社会をめざして」として募集したところ12件の応募がありました。2023年度第1回運営委員会での選考を経て3件の採用を決定し、2024年2月より研究活動を開始しました。

■ 研究の開始

研究テーマ	研究者
人口減少社会における大都市圏郊外住宅地の相対的 貧困化に関する研究	大阪大学工学部地球総合工学科 建築・都市人間工学領域助教 青木 嵩 氏
アフターコロナにおけるひとり親世帯支援のあり方 を考える	慶應義塾大学大学院経済学研究科 後期博士課程 平澤 祐月 氏
日本の社会的連帯経済（SSE）における連帯の基盤 を可視化する調査研究	立教大学コミュニティ福祉学部教授 藤井 敦史 氏

(7) 寄附講座の開設

■慶應義塾大学経済学部（担当教授：駒村 康平 氏）

「公共私による新しい福祉価値の創造 ―新しい福祉価値をどのように生み出すか―」をテーマに10月より講座を開講し、14回の講義を実施しました。また、一般聴講生に講義動画を配信し、視聴いただきました。

■2023年度寄附講座「公共私による新しい福祉価値の創造

―新しい福祉価値をどのように生み出すか」カリキュラム



駒村 康平 氏

回 次	開催日	講義概要	講師（役職は講義日時点）
第1回	2023年 10月3日	当該講座のガイダンス	慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平 氏 全労済協会理事長 神津里季生
第2回	10月10日	欧州におけるサーキュラーエコノミーの変遷とこれから	公益財団法人日本生産性本部コンサルティング部エコ・マネジメント・センター長 喜多川和典 氏
第3回	10月17日	1.5℃の約束 脱炭素革命への挑戦	NHKエンタープライズ エグゼクティブ・プロデューサー 堅達 京子 氏
第4回	10月24日	サステナブルファイナンスと人的資本	高崎経済大学学長 水口 剛 氏
第5回	10月31日	現代社会のウェルビーイング：経済成長・格差・地域との関わり	京都大学人と社会の未来研究院長・教授 内田由紀子 氏
第6回	11月7日	共済事業と共助の役割 ～誰一人取り残さない社会の実現に向けて～	こくみん共済 coop 常務執行役員 坂本 隆浩 氏
第7回	11月14日	環境と経済成長	京都大学大学院経済学研究科教授 諸富 徹 氏
第8回	11月28日	地球環境問題と宗教	同志社大学神学部教授 小原 克博 氏
第9回	12月5日	経済成長の定義・測定の見直し	九州大学大学院比較社会文化研究院教授 山下 潤 氏
第10回	12月19日	江戸から現在に至る墨田区のSDGsを考える	墨田区福祉保健部長（墨田区福祉事務所長） 関口 芳正 氏
第11回	12月26日	最近の異常気象と地球温暖化	東京大学大気海洋研究所准教授 今田由紀子 氏
第12回	2024年 1月9日	ALL LIVES HAVE EQUAL VALUE すべての生命の価値は等しい	ビル＆メリンダ・ゲイツ財団 日本常駐代表 柏倉美保子 氏
第13回	1月16日	世界の労働者の現状と国際労働運動の課題～ディーセントな労働を求めて～	ITUC（国際労働組合総連合）会長/ILO（国際労働機関）労働者側理事/連合参与 郷野 晶子 氏
第14回	1月23日	講義の振り返りと期末試験について	慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平 氏

(8) 客員研究員制度

■ 2022年9月任用者の育成

(任用期間：2022年9月1日～2024年8月31日)

2022年に任用した4名の客員研究員について定期的な連絡会議をおこない、2024年4月には2回目の中間報告会を開催し、学識経験者よりアドバイスをいただきました。また、2024年11月の報告書発刊に向けて執筆準備をすすめています。

分野	研究テーマ	所属および氏名
共済・保険	共済契約における大規模自然災害による共済金の削減払い	日本大学大学院法学研究科 黒田 佳祐 氏
協同組合	医療生協の地域医療への取り組みを通じた協同形成に関する研究	明治大学大学院政治経済学研究科 竹野 政史 氏
勤労者福祉	鉄道産業における勤労者福祉の現状と課題 ― 日韓比較を中心に	立教大学経済学部助教 朴 峻喜 氏
勤労者福祉	リベラル連合形成の困難と可能性 ― 米国労働組合運動から見る日本への示唆	帝京大学経済学部講師 早崎 成都 氏

(9) その他団体との連携

① 「生協共済研究会」主催：生協総合研究所

生協総合研究所と共同開催している研究会へ事務局として4回参加しました。

② 「消費生活協同組合における共済計理人の実務指針等検討委員会」

主催：一般社団法人 日本共済協会

アクチュアリー会会員、学識経験者および行政経験者等8名で構成される委員会へ事務局として参加し、共済計理人の実務指針と共済生協の財務全般に関する事項について協議・確認をおこないました。あわせて事務局として参加している他の消費生活協同組合団体とも連携を強化しました。

(10) 国際連帯活動

■ 支援活動

公益財団法人国際労働財団（JILAF）との協定書にもとづく事業協力を以下のとおり実施しました。

ア) 草の根支援事業（SGRA）への協力

2023年度中4回開催された草の根支援事業（SGRA）への事業協力として、役職員の派遣により日本の相互扶助制度の講義をおこないました。



2024年2月
ラオスでの政労使代表者会議の様子

日 程	内 容
2023年10月27日	対象国：スリランカ（訪問都市：コタガラ） 講 演：「相互扶助の制度による生活改善」 対象者：スリランカの政労使代表者 約40名
11月23日	対象国：ラオス（訪問都市：チャンバサック） 講 演：「日本の労働者共済の歴史と現状」、「相互扶助の制度による生活改善」 対象者：ラオスの政労使代表者 約40名
2024年1月10日	対象国：ラオス（訪問都市：ビエンチャン） 講 演：「日本の労働者共済の歴史と現状」、「相互扶助の制度による生活改善」 対象者：ラオスの政労使代表者 約40名
2月8日	政労使代表者会議（開催地：ラオス） 参加国：タイ・ネパール・バングラデシュ・ラオス・スリランカ・カンボジア 講 演：「日本の相互扶助制度について」 出席者：訪問国の政労使代表者 約30名

イ）招へい事業への協力

労働組合指導者を対象とする招へい事業への協力として「日本の労働者共済の歴史と現状」についての講義を2023年度中3回実施しました。

(11) 自然災害等による被災者救済のための支援事業

■「自然災害被災者支援促進連絡会」等の活動

2024年1月1日に発生した能登半島地震を受けて、震災への取り組み企画としてミニシンポジウムを2024年6月に開催するため、自然災害被災者支援促進連絡会としての打合せとして担当者会議と第12回幹事会をオンライン併用のハイブリッド形式にて開催しました。

(注) 各研究者・所属機関および肩書きの記載について

- 各種研究会、シンポジウム、講演会、寄附講座については、開催時の所属機関、役職等を記載
- 公募委託調査研究について
 - 募集選考結果については、選考時の所属機関、役職等を記載
 - 報告会の開催報告については、開催日における所属機関、役職等を記載
 - 報告書の作成については、原則として報告書作成時の所属機関、役職等を記載
 - 書籍については、書籍刊行時の所属機関、役職等を記載
- 客員研究員制度については、任用期間中の所属を記載

2 相互扶助事業「認可特定保険業」

(1) 2023年度の事業状況

契約件数および収入保険料については、各商品とも前年度に比べ減少しました。

収入保険料は、法人火災共済保険では契約の大半を占める複数年契約の更新が重なった前年度との対比では大きな減少となりましたが、その影響を除けば合計では概ね平年並みの14.6億円となりました。

支払保険金については、法人自動車共済保険では物損事故の修理費の高騰により前年度に比べ増加しましたが、自治体提携慶弔共済保険では傷病休業保険金や結婚・出生・就学祝金の支払いが減少したことなどにより、合計で10.3億円となりました。

各商品の契約件数、収入保険料および支払保険金の状況は、以下のとおりとなりました。

① 2023年度の事業状況

	契約件数	収入保険料 (円)	支払保険金 (円)
法人火災共済保険	3,698	73,409,324	26,257,000
法人自動車共済保険	2,850	74,194,400	16,480,651
自治体提携慶弔共済保険	729,272	1,316,259,465	992,010,500
合計	735,820	1,463,863,189	1,034,748,151
損保代理店取扱保険料	—	4,355,920	—

② 3カ年の事業状況

ア) 契約件数・収入保険料の状況

	2021年度		2022年度		2023年度	
	件数	収入保険料(円)	件数	収入保険料(円)	件数	収入保険料(円)
法人火災共済保険	3,823	55,566,353	3,725	207,511,724	3,698	73,409,324
法人自動車共済保険	3,077	83,822,500	2,994	77,363,100	2,850	74,194,400
自治体提携慶弔共済保険	736,795	1,336,665,582	732,790	1,322,435,441	729,272	1,316,259,465
合計	743,695	1,476,054,435	739,509	1,607,310,265	735,820	1,463,863,189

イ) 支払保険金の状況

〈法人火災共済保険〉

	2021年度		2022年度		2023年度	
	件数	支払保険金(円)	件数	支払保険金(円)	件数	支払保険金(円)
火災・落雷等	4	562,000	7	13,300,000	5	8,672,000
風災・水災	21	17,738,000	26	16,879,000	29	16,230,000
車両の飛び込み	0	0	0	0	1	54,000
盗難	1	121,000	0	0	0	0
残存物取片づけ費用	9	1,300,000	11	968,000	2	101,000
地震等見舞金	5	1,500,000	9	2,700,000	4	1,200,000
合計	40	21,221,000	53	33,847,000	41	26,257,000

〈法人自動車共済保険〉

	2021年度		2022年度		2023年度	
	件数	支払保険金(円)	件数	支払保険金(円)	件数	支払保険金(円)
対人賠償保険金	9	8,641,924	3	33,730	5	853,482
対物賠償保険金	68	21,871,328	56	8,373,158	60	14,883,169
自損事故保険金	1	261,000	1	16,000	0	0
無保険車傷害保険金	0	0	0	0	0	0
搭乗者傷害保険金	22	1,524,000	20	2,688,500	17	744,000
合計	100	32,298,252	80	11,111,388	82	16,480,651

〈自治体提携慶弔共済保険〉

	2021年度		2022年度		2023年度	
	件数	支払保険金(円)	件数	支払保険金(円)	件数	支払保険金(円)
死亡保険金	18,646	367,819,168	19,595	387,538,500	19,587	387,496,500
傷病休業保険金	18,040	119,698,000	17,970	120,931,000	17,212	112,909,000
住宅災害保険金	470	18,552,500	610	20,276,000	706	22,416,000
結婚・出生・就学祝金	16,848	158,620,000	17,117	158,422,000	16,068	146,378,000
二十歳・長寿祝金	5,945	56,590,000	5,705	54,438,000	5,891	56,659,000
結婚記念祝金	2,964	33,790,000	3,038	35,493,000	2,897	32,948,000
在会祝金	3,001	18,717,000	3,001	18,009,000	3,569	21,109,000
退会餞別金	3,003	17,587,000	1,776	11,554,000	1,810	11,202,000
勤続祝金	20,988	192,832,000	21,821	200,253,000	21,925	200,893,000
合計	89,905	984,205,668	90,633	1,006,914,500	89,665	992,010,500

(2) 主な推進活動

適正な保障額を確認するための保障点検活動の提案を中心に、法人火災共済保険の普及・推進活動に取り組みました。

(3) 法人自動車共済保険の事業停止について

こくみん共済 coopが進めている新たな損害調査システムの開発や自動車損害調査体制の見直しに伴い、当協会の法人自動車共済保険事業が受ける影響について調査・検討をおこなった結果、法人自動車共済保険事業を2026年3月末で事業停止することとしました。

(4) 自然災害被害に関する対応

大雨や台風（6号、7号、13号）、令和6年能登半島地震による被害想定地域の契約団体に対し、被害状況の聞き取りと請求勧奨をおこない迅速な保険金の支払いに努めました。

この取り組みの結果、自然災害被害への保険金を2,665万円（法人火災共済保険1,753万円、自治体提携慶弔共済保険912万円）お支払いすることができました。

(5) 保全・運営関係

① 法人自動車共済保険の優良割引

過去3カ年の保険金支払実績にもとづく計算の結果、8団体に優良割引を適用しました。

② 自治体提携慶弔共済保険の2022年度優良戻し

2022年度決算にもとづく自治体提携慶弔共済保険の契約団体への優良戻しは、9,637万円となりました。

(6) 相互扶助事業のリスク管理について

2022年から引き続き巨大災害リスク対策として、自治体提携慶弔共済保険では「南海トラフ巨大地震」を想定した異常危険準備金の積み立てをおこなうとともに、再保険を利用したリスク管理をおこなっています。

(7) その他

■厚生労働省による令和4年度認可特定保険業に係るヒアリングの実施について

厚生労働省による令和4年度事業報告書等に関するヒアリングが実施されました。昨年、一昨年と同様に書面によるヒアリングとなりました。

ヒアリングの結果、特段の指摘事項はありませんでした。

実施方法	書面
対象期間	2022年6月1日～2023年5月末
ヒアリング内容	1. 事業報告書・現況に関する事項 2. 貸借対照表・損益計算書 3. 一般社団法人および一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類 4. 今年度の状況および翌年度以降の対応 5. その他

(8) 相互扶助事業の取り扱い保険商品

■ 認可特定保険業

労働組合、労働金庫、生活協同組合、中小企業勤労者福祉サービスセンターなどの勤労者団体等を対象とした認可特定保険業として、厚生労働大臣の認可を取得し、2013年から事業を実施しています。

● 法人火災共済保険（オフィスガード）

火災等により建物・動産が被害を受けた場合に、その損害を保障する団体向けの保険商品です。



保障の範囲

火災等



火災



落雷



破裂・爆発



航空機の墜落・
航空機からの物体の落下

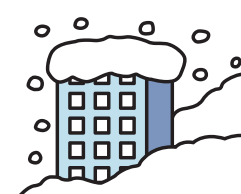
風水災等



風災（台風、暴風雨など）



雹災



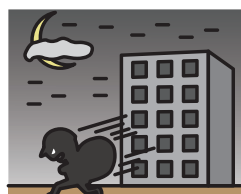
雪災



水災



車両の飛び込み



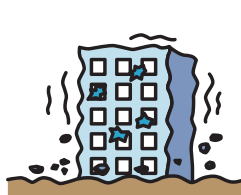
盗難



失火見舞費用



残存物取片づけ費用



地震等見舞金



●法人自動車共済保険（ユニカー）

自動車の所有、使用または管理に起因して第三者に法律上賠償責任を負担する場合や、自動車搭乗中の人のケガなどを保障する団体向けの保険商品です。

※新規加入および追加加入の受付は停止しています。



お支払いする場合		
対人賠償	対物賠償	
他人を死傷させたとき ご契約のお車で、歩行者や相手車両に乗っていた人などを死傷させたとき、その損害賠償金額のうち自賠責保険（共済）を超える部分について保険金をお支払いします。	他人の物を壊したとき ご契約のお車で、他の車、家屋、電柱など他人の財物に損害を与えたとき、その損害賠償金額をお支払いします。	
自損事故	無保険車傷害	搭乗者傷害
単独で運転者などが死傷したとき ご契約のお車を運転中の方などが、単独事故で死傷されたとき保険金をお支払いします。ただし、自賠責保険（共済）の対象とならない場合に限られます。	無保険車などとの事故で死傷したとき ご契約のお車を運転中または搭乗中に自動車保険（共済）を契約していない車により死亡または後遺障害を被った場合で、相手から十分な賠償を受けられないとき、保険金をお支払いします。	搭乗中の方が死傷したとき ご契約のお車に搭乗中の方が自動車事故によって死傷したとき、保険金をお支払いします。ただし、自家用二輪自動車（125 cc超）および原動機付自転車（125 cc以下）には、この補償は付帯されません。

●自治体提携慶弔共済保険

中小企業で働く勤労者のために、地方自治体が設立した中小企業勤労者福祉サービスセンターなどの団体がおこなっている慶弔給付事業をサポートする保険商品です。

自治体提携慶弔共済保険は、全労済協会へ直接保険料を支払う「やすらぎ」と、全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員を集団として取りまとめ、同センターを集金者とする「全福ネット慶弔共済保険」の2種類となっています。

■ 損害保険代理店業

全労済協会は、法人火災共済保険と法人自動車共済保険の補完として、2014年度から共栄火災海上保険株式会社の代理店として、同社の火災保険と自動車保険の商品提供をおこなっています。

《主な取扱商品》

● 企業財産保険（ビジまる）

様々なリスクを補償できる事業者向けの火災保険です。



● 一般自動車保険（KAPベースス）

すべての車種に対応しているベーシックな自動車保険です。



3 法人運営

(1) 行政対応について

第75回定時評議員会（2023年8月30日開催）での全議案の決議を受け、行政に対し報告をおこない受理されました。

■法人税の確定申告

■認可特定保険業業務報告

■公益目的支出計画実施報告

■業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧
開始に関する届出

■役員等の交代にともなう登記申請

(2) 機関会議等の開催

① 理事会・評議員会の開催

理事会を5回、評議員会を3回開催し、事業計画の決定等、機関運営における重要決議事項が決議されました。

また、四役会議を4回開催し、機関会議議題等について協議をおこないました。

② 運営委員会の開催

運営委員会を2回（2023年12月5日、2024年4月18日）開催し、2023年度公募委託調査研究の選考、2024年度事業計画（案）や新たな組織体制等に関する概要案について審議のうえ、理事長への答申をおこないました。

(3) 監査の実施

2022年度決算について、2023年7月に公認会計士による外部監査、同月に監事による監事監査を実施しました。また、2023年度監査計画にもとづき、2024年1月に公認会計士による外部監査、2024年2月に監事による監事監査、2023年11月、2024年5月に内部監査を実施しました。各監査において、数値および記載内容が適正であることが確認され、修正が必要となる指摘事項等はありませんでした。

Ⅲ 財務状況

資産の状況 (2024年5月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,257,511,042	1,860,631,331	396,879,711
未収収益	9,155,462	13,528,233	△ 4,372,771
未収金	4,747,723	4,995,726	△ 248,003
前払金	11,100,364	8,357,564	2,742,800
立替金	359,183	386,264	△ 27,081
仮払金	1,500,750	1,059,038	441,712
貯蔵品	20,688	53,458	△ 32,770
流動資産合計	2,284,395,212	1,889,011,614	395,383,598
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
異常危険準備積立資産	2,444,337,555	2,401,337,555	43,000,000
普通預金	149,687,555	101,337,555	48,350,000
定期預金	1,800,000,000	2,300,000,000	△ 500,000,000
投資有価証券	494,650,000	0	494,650,000
特定資産合計	2,444,337,555	2,401,337,555	43,000,000
(2) その他固定資産			
ソフトウェア	7,341,748	9,651,248	△ 2,309,500
電話加入権	364,000	364,000	0
投資有価証券	0	494,650,000	△ 494,650,000
関係団体出資金	940,000	940,000	0
その他固定資産合計	8,645,748	505,605,248	△ 496,959,500
固定資産合計	2,452,983,303	2,906,942,803	△ 453,959,500
資産合計	4,737,378,515	4,795,954,417	△ 58,575,902
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	150,815,783	142,790,818	8,024,965
前受金	3,358,654	4,759,078	△ 1,400,424
預り金	856,256	896,462	△ 40,206
未経過保険料	280,836,389	326,505,576	△ 45,669,187
支払備金	304,782,646	306,597,147	△ 1,814,501
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	13,300	833,300	△ 820,000
流動負債合計	740,733,028	782,452,381	△ 41,719,353
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	18,031,000	18,704,000	△ 673,000
異常危険準備金	2,444,337,555	2,401,337,555	43,000,000
固定負債合計	2,462,368,555	2,420,041,555	42,327,000
負債合計	3,203,101,583	3,202,493,936	607,647
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
正味財産合計	1,534,276,932	1,593,460,481	△ 59,183,549
負債及び正味財産合計	4,737,378,515	4,795,954,417	△ 58,575,902

Ⅳ リスク管理と法令遵守の取り組み

1 リスク管理

全労済協会はリスクについて、「規程、方針」を定め、リスク管理と法令遵守の取り組みをすすめています。

2023年度も、規程等にもとづき公認会計士監査、監事監査ならびに職員による内部監査をそれぞれ年2回実施しました。

(1) 経営リスク管理

① 基本的考え方と認識

加入団体・労働組合等へ、保障と安心を将来にわたり確実に提供しつづけることを目的として適切なリスクの管理をすることが重要と位置づけ、リスク管理の強化を図り積極的な取り組みをおこなっています。

② 基本的管理のスタンス

リスク管理にあたっては、それぞれのリスク特性に応じた規程・ルール等の整備をおこない相互に牽制する体制を確保しています。

また、役職員等がリスク管理における個々の役割・任務を認識し、実効性のある内部管理体制の構築をおこなっています。

③ リスク管理体制

経営方針に沿ったリスク管理方針を制定し、リスク管理体制と規程等の整備をおこないリスク管理体制を確立するとともに、業務執行の適切性およびリスク管理体制の有効性を確認しています。

また、内部監査担当部門を配置し、業務が適正におこなわれ、リスク管理体制が有効に機能しているかを確認しています。

④ リスク管理の方法

個別リスクに関する管理方針および規程等を制定し、業務を担当する部門が、責任をもってリスク管理をおこないます。さらに、経営リスク統括部門は、担当部門と連携して状況の把握をおこない、リスクの情報および基本方針の制定、改廃状況について一元的に管理するとともに、必要に応じて理事会等に報告しています。

また、理事会等は、報告を定期的（少なくとも年1回）あるいは経営政策の変更や環境変化等の必要に応じて随時、基本方針の制定・改廃と見直し（整備・改善）をおこないます。

(2) 保険引受リスク管理

当協会では保険引受リスク管理方針にもとづき、再保険を利用したリスク管理をおこなっています。また、毎年の決算時に予想最大損害額（PML）を算出し検証・見直しをしています。

(3) 事務リスク管理

当協会では、すべての業務に事務リスクが存在していることを踏まえて、管理すべき事務リスクの種類を次の3つとします。

- ① 保険募集管理事務リスク
- ② 契約管理事務リスク
- ③ 保険金支払事務リスク

経営リスク管理基本方針

1. 目的と基本認識

(1) リスク管理の目的

全労済協会は、加入団体・労働組合等の信頼と負託に応え、保障と安心を将来にわたり確実に提供しつづけることを目的としてリスク管理に取り組むものとする。

(2) 基本認識

全労済協会は、すべての業務についてリスクが存在することを認識し、各種のリスクを的確に把握し、リスク特性に応じた適切なリスク管理をおこなうことにより、業務の適切性および財務の健全性の確保に努めることを事業経営上の重要課題と位置付け、リスク管理の強化に積極的に取り組むものとする。

2. リスク管理にあたっての基本的スタンス

(1) リスクの所在・種類の明確化と分析・評価・把握

リスク管理にあたっては、リスクの所在・種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクの特性を的確に分析・評価・把握する。

(2) 規程・ルールを整備

効率的かつ効果的事業運営の観点から、それぞれのリスク特性に応じた規程・ルール等を整備する。

(3) 相互牽制機能の発揮

相互に牽制することによって効果的なリスク管理をおこなうことができる管理体制を確保する。

(4) 総合的なリスク管理

各種リスクを全労済協会全体として一元的に管理することによって、各種リスクが組織全体として経営に及ぼす影響の観点から、総合的なリスク管理をおこなう。

(5) リスク管理の実効性

リスク管理に関する情報の全労済協会理事会（以下「理事会」という）への報告体制、内部監査担当部門による監査機能の確保等によって、実効性のあるリスク管理をおこなう。

(6) リスク管理における役職員等の取り組み

役職員等一人一人がリスク管理における個々の役割・任務を常に認識し、適切なリスク管理を実践することにより、実効性のある内部管理体制の構築をめざす。

3. リスク管理体制

(1) 理事会

理事会は、経営方針に添ったリスク管理の方針を制定し、リスク管理体制と規程等の整備をおこなうことによって全労済協会のリスク管理体制を確立するとともに、業務執行の適切性およびリスク管理体制の有効性を確認し、その一層の充実を図る。

(2) 経営リスク統括部門

各種リスクを統括する部門として経営リスク統括部門を設置することとし、総務担当部門を経営リスク統括部門とする。経営リスク統括部門は、リスク管理において相互牽制機能を発揮する。

(3) 内部監査担当部門

内部監査担当部門は、各部門において業務が適正におこなわれ、リスク管理体制が有効に機能しているか否かを確認する。

4. リスク管理の方法

(1) 方針ならびに管理規程等の整備

リスク管理に関する全労済協会としての基本方針ならびにリスクの種類ごとの個別リスクに関する管理方針および規程等を整備する。

(2) リスク管理の実施

業務を担当する部門は、本基本方針、個別のリスク管理方針等に則り、責任をもってリスク管理をおこなう。経営リスク統括部門は、各業務担当部門と連携して各リスクの状況を把握する。

(3) 理事会への報告

経営リスク統括部門は業務担当部門から把握したリスクの情報およびリスク管理の状況について総合的なリスク管理の観点から一元的に管理し、必要な情報については、定期的あるいは必要に応じて理事会に報告する。

(4) リスク管理の見直し

理事会は、経営リスク統括部門および業務担当部門からの報告をリスク管理の見直し（整備・改善）に反映させる。

5. 本基本方針の制定、改廃と見直し

本基本方針は、全労済協会理事会がこれを定め、定期的（少なくとも年1回）あるいは経営政策の変更や環境変化等により必要に応じて随時見直すものとする。

保険引受リスク管理方針

1. 目的・趣旨

本方針は、保険の引受にかかるリスクを把握・管理し、経営の健全性の維持・向上により契約者保護に資するために基本方針を定めるものである。

2. 保有保険金額に関する管理

保険商品ごとに適切な保有限度額を設け、再保険によるリスクの分散等、必要な措置を講ずることにより経営の安定を図る。

3. 保険引受収益に関する管理

(1) 保険引受収益に関する管理

保険引受収益の把握・分析および将来の収支予測をおこなうために、保険商品ごとに収益を定期的に把握し管理する。収益の悪化が経営に重大な影響を与えることが予想される場合には、必要に応じ、料率の改定等の方策を講じる。

(2) 損害率に関する管理

収支状況を把握・分析するため、保険商品ごとに損害率を定期的に把握し管理する。

損害率の悪化が経営に重大な影響を与えることが予測される場合には、必要に応じて料率の改廃、引受基準の改定、推進政策の変更等、損害率改善のための方策を講じる。

4. 集積リスクに関する管理

地震などによる集積リスクについて、年度ごとに予想最大損害額（PML）を算出し、異常危険準備金残高等の要素を勘案し、出再等の必要な措置を講じる。

5. 再保険に関する管理

再保険については、出再先の信用状況を確認するとともに、保有限度額規定の範囲内において、適切なリスクの軽減を図る。

事務リスク管理方針

1. 目的

この方針は、「経営リスク管理基本方針」にもとづき、保険事業運営に伴うあらゆる事務にかかるリスクの軽減に向けて適切な対策を講じ、事務の正確性・安全性・迅速性の実現により業務の健全性を確保し、安定した業務の継続により契約者等の利益を保護することを目的とする。

2. 事務リスクの定義

事務リスクとは、「全労済協会の業務に係る役職員等が正確な事務・業務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより全労済協会が損失を被るリスク」をいう。

3. 管理すべき事務リスクの種類

- (1) 全労済協会は、事務リスク管理にあたっては、担当部門の業務内容、職務権限にもとづき、事務リスクの種類および所在を明確にする。
- (2) 全労済協会は、事務リスクが経営に及ぼす影響の大きさについて把握したうえで、管理すべき事務リスクの種類を次の3つとする。
 - ① 保険募集管理事務リスク
 - ② 契約管理事務リスク
 - ③ 保険金支払事務リスク

4. 事務リスク管理の基本的な考え

- (1) 事務リスクの管理にあたっては、法令・社会規範および業務上の諸規則等の内部規程（以下「関係法令等」という）を遵守し、その整備をはかる。
- (2) 関係法令等の遵守の重要性を認識し、正確かつ迅速な事務を遂行できるよう職員等への指導・教育をおこなう。
- (3) 全ての業務に事務リスクが存在していることを踏まえ、その事務リスクによって被る損失と影響の重大さを理解したうえで、事務リスクの未然防止に努める。
- (4) 事務リスクをコントロールし、軽減するという観点からの具体的な対策を講じる。
- (5) 役職員等1人1人が契約者等への公正、迅速、正確かつ安全な事務サービスの重要性を十分に認識し、苦情等への対応を含めた継続的な事務処理改善の観点から事務リスク管理をおこなう。

5. 事務リスク管理方法

- (1) 事務リスク管理体制

事務リスクの管理にあたっては、「事務リスク管理規程」で定める事務リスク管理部門を設置のうえ、その役割に応じたリスク管理をおこなう。
- (2) 事務リスクの顕在化の予防と被害拡大の防止

事務リスク管理の実施にあたっては、事務リスクが顕在化しないように、その予防に努める。また、適切な対策をおこなうことで、その影響を最小限にとどめることを基本とする。
- (3) 事務リスクへの対応

事務リスク管理部門は、経営に重大な影響を与えるような問題が発生した場合、または発生の可能性が予想される場合には、その収束・抑制にむけた対策を講じ、必要な指示・対応をおこなう。また、事案の状況および対応策を速やかに担当役員に報告し、かつ再発防止等の措置を講じる。

6. 報告態勢

- (1) 事務リスク管理部門は、経営に重大な影響を与えるような、事務リスク管理に関する重要事項および事故等について、その重要度・緊急度に応じて、常勤運営責任者会議に報告する。
- (2) 常勤運営責任者会議は、事故等の問題発生に関する情報はこれを組織内でできる限り共有し、予防または再発防止に向けたリスク管理対策に反映し、必要な場合はこの方針および規程類の是正をおこなう。

7. 細目の決定

事務リスク管理に関する細目については、この方針にもとづき、「事務リスク管理規程」を定める他、必要に応じて別途細則等を定める。

8. 改廃

- (1) この方針の改廃は、理事会の議決によるものとする。
- (2) この方針は、定期的（少なくとも年1回）あるいは経営政策の変更や環境変化等により必要に応じて随時見直すものとする。

2 コンプライアンスならびに個人情報保護の取り組み

全労済協会は、コンプライアンスを関係する法令や社会規範の遵守にとどまらず社会的な要請や加入団体・労働組合等の期待に応えていくための組織・事業の在り方そのものと考えています。

お預かりしているお客様に関する情報は、お客様の希望に沿って取り扱うとともに、個人情報の保護に関する法律をはじめ関係する法令等を遵守し、必要な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています。

2013年6月には、コンプライアンス活動ならびに個人情報保護の取り組み強化を発展していくための指針として、「コンプライアンス／個人情報保護対応基本方針」を定めました。

また、全役職員のコンプライアンス意識の向上を高める一環として、毎年コンプライアンス推進月間を設定し、積極的に推進しています。

コンプライアンス／個人情報保護対応基本方針

全労済協会は、コンプライアンスを、関係する法令や社会規範の遵守にとどまらず社会的な要請や加入団体・労働組合等の期待に応えていくための組織・事業の在り方そのものと考え、これらの価値の創造に努めていきます。

また、お預かりしたお客様に関する情報は、お客様の希望に沿って取り扱うとともに、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）をはじめ関係する法令等を遵守し、必要な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めていきます。

1. 社会的要請、加入団体・労働組合等の期待に応える事業活動

- ・全労済協会は関係するあらゆる法令・諸規則等とその目的と趣旨にもとづき遵守するとともに、その他の社会規範に逸脱することのない、適法かつ適正な事業活動をおこなっていきます。
- ・全労済協会は社会倫理にもとづく公正な事業活動や業務の遂行に努めるとともに、人権や環境問題をはじめとする社会的な要請や課題に応えていくなど、社会的な責任を果たしていきます。

2. 社会に有用な商品・サービスの提供

- ・全労済協会は、安心できる勤労者福祉の実現をめざし、勤労者福祉の保障に係わる有用な商品（保険商品）・サービスの開発をはじめ、こうした事業を通じて新たな価値を創造し、これらを広く社会、加入団体・労働組合等に提供していきます。
- ・全労済協会は保険商品・サービス等の提供を通じて、加入団体・労働組合等の勤労者に係わる事故や災害などの、経済的・精神的なリスクの解決に向けた支援をおこなっていきます。

3. 経営の健全性と内部統制機能

- ・全労済協会は、自己資本・準備金等の適正な保有と安全な資産運用に努め、加入団体・労働組合等の万一の事故や災害等にそなえて十分な支払い余力を確保するなど、経営の健全性により事業を持続的・安定的に発展させていきます。
- ・全労済協会は事業運営を的確にコントロールしていくため、監査体制の整備・強化をはじめ、リスク管理や内部業務検査等を通じての相互牽制作用やチェック機能を高めるなどの仕組みを整備し、内部統制活動に努めていきます。
- ・全労済協会は加入団体・労働組合等からお預かりした個人情報等の情報の重要性を認識し、自然災害等のクライシス、情報セキュリティ対策など、全労済協会が保有する各種情報の適正かつ安全管理に努めていきます。

4. 反社会的勢力に対する取組

- ・全労済協会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的

コンプライアンス／個人情報保護対応基本方針

勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。

- ・反社会的勢力による不当要求等に備えるとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ・反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応をおこないます。

また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引はおこなわず、民事と刑事両面からの法的対応をおこないます。

5. 個人情報の収集と利用目的

- ・全労済協会は、お客様へのより良い共済保険商品・サービスの提供、シンクタンク事業のご紹介をさせていただくため、お客様に関する必要最小限の情報を収集させていただいています。

これらお客様の個人情報は、ご本人かどうかの確認、共済保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払い等を含む共済保険契約の判断に関する業務や、シンクタンク事業における各種申込み（セミナー、各種資料送付）、メールマガジンの配信、広報誌の発送などの目的のために利用させていただきます。

また、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、あらかじめご本人の同意をいただきます。

- ・お客様の住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、その他共済保険契約の保守、保険金のお支払いにおいて必要となる情報や、全労済協会ホームページ等に登録されたお客様のメールアドレス他の情報を収集させていただいています。

6. 個人情報の管理と情報提供

- ・全労済協会では、「個人情報保護対応マニュアル」にもとづき、個人情報保護管理者（総務担当部門長）による内部教育や情報セキュリティ対策をはじめ適切な安全管理措置を講じ、お客様の個人情報の漏洩、紛失、き損または個人情報への不正アクセスなどの防止に努めています。
- ・全労済協会では、お客様の個人情報を業務上必要がある場合にのみ利用し、以下の場合を除いて、お客様の個人情報を利用したり外部に提供することはありません。

- (1) お客様が同意されている場合
- (2) 法令により必要と判断される場合

- (3) お客様または公共の利益のために必要と考えられる場合

- (4) 業務提携先との間で、全労済協会が保有する所定の情報（以下、「個人データ」といいます。）を共同して利用させていただく場合で、以下のことをあらかじめご本人に通知し、または広報誌の発送希望等ご本人が容易に知り得る状態に置いているときは、個人情報保護法にもとづき第3者への提供には該当しないものとします。

- ① 共同利用する旨
- ② 共同して利用する者の範囲
- ③ 利用する者の利用目的

- ・全労済協会では、お客様からご自身の個人情報についての開示のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認させていただいた上で、特別な理由の無い限り開示いたします。

また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに訂正させていただきます。

なお、お客様の個人情報の、資料送付・メールマガジンの配信などを希望されない場合には、お申し出にもとづき、取り扱いを停止させていただきます。

7. 業務の適正化と不断の改善

- ・全労済協会は業務の適正化を確保していくために、業務標準化の徹底や、業務プロセスの継続的な点検により潜在するリスクや改善課題を明らかにし、これらの不断の改善に努めていきます。
- ・全労済協会は苦情受付窓口等により、加入団体・労働組合等の声に適切に応えていくとともに、意見・要望・苦情等を内部で共有化し、再発防止や未然防止に向けて、責任を持って必要な改善、対策を講じていきます。

8. 情報の開示とコミュニケーション

- ・全労済協会は加入団体・労働組合等、取引先、従業者等に対して情報を公正に開示するとともに、積極的にコミュニケーションを図っていくことにより、事業運営の透明性と健全性の確保に努めていきます。
- ・全労済協会は組織内の健全な相互批判的コミュニケーション等を通じて、健全な組織としての自浄作用の発揮に努めていきます。

9. 社会貢献と環境保全活動

- ・全労済協会は地域社会の一員として、環境や福祉などさまざまな社会貢献活動に取り組むことにより、地域社会の健全で持続可能な発展に貢献していきます。

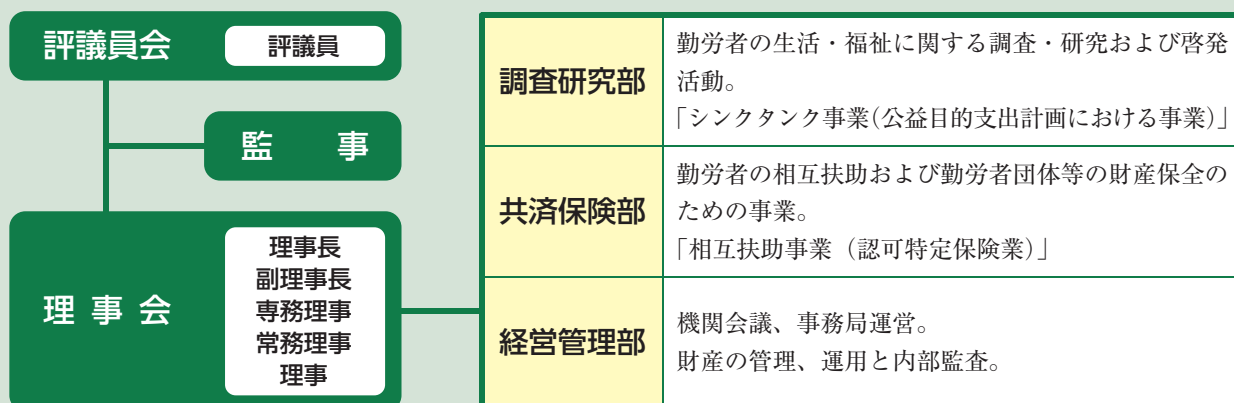
V 組織の概要

1 全労済協会の組織概要

全労済協会は労働団体、こくみん共済 coop および関係諸団体等からの選出者により理事会・評議員会を構成し組織運営をおこなっています。

労働団体、外部有識者等からの勤労者福祉活動に対する提案を反映させながら、勤労者福祉運動の領域拡大に向けて事業を展開しています。

組織機構



こくみん共済 coop グループを構成する基本三法人

こくみん共済 coop グループ基本三法人(こくみん共済 coop、日本再共済連、全労済協会)の一翼を担っています。

こくみん共済 coop グループの構成

こくみん共済 coop 全国労働者共済生活協同組合連合会	日本再共済連 日本再共済生活協同組合連合会	全労済協会 一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
消費生活協同組合法にもとづいて設立された、共済事業をおこなう生活協同組合の連合会組織です。都道府県ごとに設立された地域の勤労者を主体とする47共済生協、職域ごとに設立された8共済生協、3生協連合会の58会員によって構成されています。	国内唯一の再共済専門団体として、再共済により元受会員の経営の安定と事業の発展に寄与するとともに、再共済事業を通じて共済団体間の連携強化に取り組んでいます。	勤労者の生活・福祉に関わる調査・研究をおこなうシンクタンク事業と相互扶助事業(認可特定保険業)「法人火災共済保険」「法人自動車共済保険」「自治体提携慶弔共済保険」・損害保険代理店業「火災保険」「自動車保険」をおこなっています。

各 称	主たる事務所の所在地	事業の内容
こくみん共済 coop	東京都渋谷区代々木2-12-10	各種共済事業
日本再共済連	東京都渋谷区代々木2-12-10	再共済事業
全労済協会	東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5F	勤労者福祉の増進に関わるシンクタンク事業 勤労者団体等への相互扶助事業

2 全労済協会の沿革

設立：1982年11月20日（統合2004年6月1日）

2013年 6月 3日 一般財団法人へ移行

目的：勤労者の生活および福祉に関する総合的な調査や研究を通じて、勤労者の生活環境の向上を促進するとともに、あわせて勤労者の助け合いとしての相互扶助思想の啓発と労働者共済運動・事業の普及を図り、もって勤労者福祉の向上と発展に寄与することを目的とする。

財団法人 全国勤労者福祉振興協会

（略称：福振協、1982年設立）

勤労者の相互扶助を目的とした団体向け保障事業をおこなう組織

財団法人 全国労働者福祉・共済協会

（略称：全労済協会、1989年設立）

労働諸団体とこくみん共済 coop により構成され、労働者福祉と労働者共済運動の指導・連絡・調整を担う全国センター機能の発展をめざす組織

2004年6月1日統合

財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会（略称：全労済協会）

2013年6月3日 新法人へ移行

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会（略称：全労済協会）

◆シンクタンク事業（公益目的支出計画における実施事業）

1. 勤労者の生活・福祉等の調査研究および相互扶助の啓発に関する事業
2. 勤労者の生活・福祉等に関する研究助成、支援および国際連帯の事業
 - ・研究会等による調査研究活動の実施
 - ・研究報告誌の刊行や提言活動
 - ・シンポジウム等の開催
 - ・退職準備教育研修会の開催
 - ・「WELFARE」の発行などによる情報発信

◆相互扶助事業（認可特定保険業）

- ・認可特定保険業（法人火災共済保険・法人自動車共済保険・自治体提携慶弔共済保険）
- ・損害保険代理店業（火災保険・自動車保険）

3 役員等の体制

全労済協会 第22期役員（理事・監事）名簿

2024年8月29日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 名
理 事 長	神 津 里季生	一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
副理事長	打 越 秋 一	全国労働者共済生活協同組合連合会
専務理事	柳 下 伸	一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
常務理事	高 地 正	一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
理 事	清 水 秀 行	日本労働組合総連合会
	石 上 千 博	全日本自治団体労働組合
	橋 本 修 平	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
	津 村 正 男	日本基幹産業労働組合連合会
	安河内 賢 弘	JAM
	並 木 泰 宗	全日本自動車産業労働組合総連合会
	福 田 英 樹	日本私鉄労働組合総連合会
	河 野 一 生	全国電力関連産業労働組合総連合
	松 浦 昭 彦	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟
	野 寺 康 幸	一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター
	南 部 美智代	労働者福祉中央協議会
	久保田 哲 史	共栄火災海上保険株式会社
	元 林 稔 博	公益財団法人 国際労働財団
	福 田 弥 夫	八戸学院地域連携研究センター
	中 林 真理子	明治大学 商学部
	高 橋 忠 雄	全国労働者共済生活協同組合連合会
監 事	湯 本 健 一	日本労働組合総連合会
	安 藤 啓 一	全国労働者共済生活協同組合連合会
	小野寺 千 世	日本大学 法学部

理事20名、監事3名（敬称略・順不同）

全労済協会 第10期評議員名簿

2024年8月29日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 名
評 議 員	芳 野 友 子	日本労働組合総連合会
	勝 野 圭 司	全国建設労働組合総連合
	成 田 幸 隆	全日本運輸産業労働組合連合会
	青 山 浩 二	全日本自治団体労働組合総合政治政策局都市公共交通評議会
	堀 谷 俊 志	日本化学エネルギー産業労働組合連合会
	山 口 浩 治	全日本鉄道労働組合総連合会
	佐々木 弘 臣	全国交通運輸労働組合総連合
	溝 上 泰 央	全国自動車交通労働組合連合会
	佐 藤 宜 弘	日本ゴム産業労働組合連合
	木 村 丈 博	日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会
	伊 藤 敏 行	日本食品関連産業労働組合総連合会
	芦 川 和 人	一般社団法人 全国労働金庫協会
	笹 川 博 子	日本生活協同組合連合会
	清 桂 司	一般社団法人 日本共済協会
	鮎 澤 和 之	公益財団法人 日中技能者交流センター
	今 野 浩一郎	学習院大学
	野 田 三七生	日本再共済生活協同組合連合会
	大 出 彰 良	全国労働者共済生活協同組合連合会 北海道・東北統括本部
	瀧 澤 武 宏	全国労働者共済生活協同組合連合会 関東統括本部
	笠 島 邦 夫	全国労働者共済生活協同組合連合会 中部統括本部
	中 山 久 雄	全国労働者共済生活協同組合連合会 関西統括本部
	内 匠 雅 也	全国労働者共済生活協同組合連合会 中四国統括本部
	佐 田 正 二	全国労働者共済生活協同組合連合会 九州統括本部
	川 本 淳	全国労働者共済生活協同組合連合会 職域生協統括本部

評議員24名（敬称略・順不同）

ホームページ【URL：https://www.zenrosaikyokai.or.jp/】のご案内

ホームページでは、シンクタンク事業や相互扶助事業の各保険商品の案内や保険料見積り、全労済協会からのお知らせなどの最新情報を掲載しています。

閲覧される皆さまが知りたい情報にアクセスしやすくするために、事業別・内容別に整理して見やすくし、また、キーワードによる検索もできるようにしています。

より快適にご覧いただけるよう今後もより一層の内容充実に努めます。

【キーワードによる検索】
キーワードによる掲載記事の検索ができます。

事業別・内容別に区分し、閲覧したいページにアクセスできます。

法人火災共済保険の、保険料見積り依頼をいただけます。

The screenshot shows the homepage of Zenro Saikyokai. At the top, there is a navigation bar with links for 'お問い合わせ' (Contact), 'カート' (Cart), '冊子の請求' (Request for booklet), '検索' (Search), and '全労済協会を知る' (Learn about Zenro Saikyokai). Below the navigation bar is a large banner with the Zenro Saikyokai logo and the text '全労済協会は 勤労者の福祉向上と発展に寄与します。' (Zenro Saikyokai contributes to the improvement and development of workers' welfare). The main content area is divided into several sections: 'シンクタンク事業の最新情報' (Latest information on think tank business), '全労済協会からのお知らせ' (Information from Zenro Saikyokai), 'シンクタンク事業' (Think tank business), '相互扶助事業' (Mutual aid business), '冊子・書籍' (Booklets and books), '暮らしの役立ち情報' (Information useful for daily life), '動画配信' (Video streaming), 'オンライン講座のご案内' (Online seminar information), and 'Monthly Note' (Monthly Note). The 'シンクタンク事業' section lists various activities such as 'シンポジウム・講演会' (Symposium/Lecture), '調査研究活動' (Research activities), and 'インタビュー・対談' (Interview/Dialogue). The '相互扶助事業' section lists '法人火災共済保険' (Corporate fire mutual insurance), 'オフィスガード' (Office Guard), 'ユニカー' (Uni-car), and 'やすらぎ' (Yasuragi). The '冊子・書籍' section lists 'シンポジウム・講演会報告書' (Symposium/Lecture report), 'Monthly Note' (Monthly Note), '実りあるセカンドライフをめざして' (Aiming for a fruitful second life), '研究会報告書' (Research report), 'おすすめ書籍・映画紹介' (Recommended books/movie introduction), '公募研究シリーズ' (Public research series), and '勤労者生活実態調査アンケート' (Survey on workers' living conditions). The '暮らしの役立ち情報' section lists '雇用保険' (Employment insurance), '税金・相続' (Tax/Inheritance), '医療保険' (Medical insurance), and '公的年金' (Public pension). The '動画配信' section lists 'シンポジウム・講演会・配信' (Symposium/Lecture/Streaming) and 'インタビュー・対談' (Interview/Dialogue). The 'オンライン講座のご案内' section lists '『つながる経済』で社会を変える！' (Changing society with 'Connected Economy'!), '～ディーセントワークと社会的連帯経済～' (Decent work and social solidarity economy), and '全12回 参加費 無料' (Total 12 sessions, free participation fee). The 'Monthly Note' section lists '【全労済協会だより】 Monthly Note' (Zenro Saikyokai newsletter Monthly Note) and '定額購読 お申し込みはこちら' (Fixed amount subscription, apply here).

キーワードによる検索

シンクタンク事業の最新情報

全労済協会からのお知らせ

シンクタンク事業

相互扶助事業

冊子・書籍

暮らしの役立ち情報

動画配信

オンライン講座のご案内

Monthly Note

こちらから、メールマガジンの申込みができます。

全労済協会

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階

- | | | |
|------------------|-------|--|
| ●代 表 | | 【TEL 03-5333-5126】
【FAX 03-5351-0421】 |
| ●シンポジウム・講演会・研究会等 | 調査研究部 | 【TEL 03-5333-5127】 |
| ●各種共済保険 | 共済保険部 | 【TEL 03-5333-5128】 |
- (営業時間 祝日を除く月～金曜日 9:00～17:15)
- ホームページ <https://www.zenrosaikyokai.or.jp>